# 令和5年度

# 第2回郡上市行政点検外部評価委員会 議事録 (要録)

日時: 令和5年8月28日(月) 13:00~15:50

場所:郡上市産業プラザ4階 交流ホール

# 1. 開 会

#### <委員長あいさつ>

本日と8月31日の2日間と長時間に亘っての外部評価となるがよろしくお願いする。

今年は、郡上おどりでもほとんどの方がマスクを着けていないことから、コロナが明けてきたのだと感じている。しかしながら、現在、岐阜県の感染者が増えているという報道もあるため、皆さん体調にはご留意いただき、しっかりと外部評価をしていただくようお願いする。

## <企画課長あいさつ>

本日は、大変暑い中、またご多用の中出席を賜り誠にありがとうございます。郡上市行政点検外部評価委員会の1日目となり、第4分野の教育、文化、人づくりに関してと、第5分野の自治、まちづくりに関しての二つの基本方針についてご審議お願い申し上げる。本日、河合市長公室長は議会対応等のため欠席とさせていただくがよろしくお願い申し上げる。

# 2. 外部評価スケジュール及び概要等説明

事務局説明:日程及び進め方について

# 3. 議事(外部評価)

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等(責任課、主管課、関係課)が基本方針 評価調書(施策点検シート)の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員によ る評価を実施

#### ●外部評価対象を行う「基本方針」

(1) 第4分野:香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針3:スポーツに参画できる環境づくりを進めます

責 任 課 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

(2) 第5分野:市民と行政が協働でつくるまち

基本方針2:誰もが尊重される地域社会を形成します

責任課:市長公室 企画課

# 出席者(敬称略)

【 委 員 】尾藤望委員長、蒲智美副委員長、昇秀樹委員、井上勇治委員、増田雅幸委員、 神谷公眞委員、臼田啓子委員、橋川健祐委員

【責任課等】(1) 黒田隆成 (スポーツ振興課長)、筒井隆幸 (スポーツ振興課課長補佐)

(2)入木田瑞樹(企画課長)、末松義人(市民課長)、飯沼麻奈美(児童家庭課長)、 西川裕子(秘書広報課長)、林 亮(秘書広報課課長補佐)、島田美保(秘書広 報課係長)

【職務による出席】入木田瑞樹(企画課長)、河合厚志(改革推進係長)、北田愛美(企画調整係長) 村山尚也(行政点検担当)

【傍 聴 者】 1名

## <発言者>

- □…外部評価委員 ■…市
- 3. 議事(外部評価)

# (1) 第4分野 基本方針3「スポーツに参画できる環境づくりを進めます」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明〕

## <意見>

- □ 一点目に、身体障がい者等のスポーツに関して、私自身、愛知県のアジア大会のアドバイザーを務めていることもあり、データをまとめた際に記述の三分の一程がパラリンピックに関してであった。市民の中には、当然健常者も障がい者も含まれるため、障がい者スポーツに関しての記述はどこにあるのか。二点目は、学校スポーツが危機的な状況となっていることから、学校の部活動から地域のクラブ等へと移行することは正しい方向性だと思う。一方で、例えば全国高校野球選手権大会等はまさに学校単位のスポーツであり、クラブチーム単位の大会等がないのではせっかく一生懸命スポーツをやっていても、その成果を発表する場がないのではないかと思うが、そのあたりはどうであるか。
- 一点目の障がい者スポーツについて、施策1「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の郡上スポーツフェスタに関する記載の中に車椅子バスケットボールについて触れさせていただいた。また、昨年度は「岐阜シャイン」という車椅子バスケットボールチームに来ていただき、車椅子の体験や車椅子バスケットボールの試合をするなどのイベントを開催させていただいた。
- □ 部分的な話ではなく、全般的に様々なスポーツについて障がい者の方がどういった形で参加できるのか、参加できないのであれば今後どのようにして参加できるように変えていくのかといったように総体的に記述する必要があると思う。現在の記述では、圧倒的に障がい者スポーツに関しての記述が不足しているため改善をお願いする。
- 障がい者スポーツに関する記述に関しては、承知した。二点目の学校スポーツに関してだが、高校 野球などはクラブチームでの参加はできないのが現状である。しかし、中学校の大会等については令 和5年度から緩和され、種目によって差異はあるものの全国大会、地区大会、県大会等の大会に地域 クラブでの参加ができるようになっている。郡上市においては、現在9クラブが中体連側に登録申請 をしている状況である。
- □ 全国的に学校スポーツから地域スポーツへという流れになりつつあると感じるので、他の自治体等と一緒になって、クラブチームでも参加できるよう展開し、どのスポーツでもクラブチームで参加が可能となるような環境づくりを期待している。
- □ まず、施策3「スポーツツーリズムの推進」における指標についてだが、まちづくりアンケートにて「スポーツをしたり、観たり、スポーツをする人を支援するなど、スポーツ活動に触れる機会が多くあると思いますか」と三つの項目を一度にアンケートで聞いているが、スポーツを「する」、「観る」、「支える」と分けてアンケートを取った方が正確な数字が拾えるのではないかと思う。また、場合によっては、はい、いいえの二択だけでなく答えに幅を持たせてアンケートを取るべきかと思う。次に、

施策2「スポーツ活動の支援」における成果指標であるが、少年スポーツ団体への加入率が減少傾向であることは、子どもの数が減少してきていることもあり理解はできる。しかし、少年スポーツ団体は野球、サッカー、バスケットボール等のメジャースポーツが中心であり、スポーツが苦手な子どもでも出来る軽スポーツであったり、パラスポーツ等も子どもが入団できるスポーツクラブがあってもいいのではないかと思うが、そのあたりの考えはいかがか。

- 施策3のアンケートの取り方についてであるが、委員が仰るとおり「する」、「観る」、「支える」を分けた方が、数字が細分化され分かりやすいと考えているため部局と協議しながら今後検討する。次の少年スポーツ団体の加入率についてであるが、郡上市少年スポーツ団体連絡協議会における地域クラブ活動は令和4年時点で103団体あり、調査対象のほとんどが野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール等のメジャースポーツであったが、新たに水泳、ダンスを加えた。水泳、ダンスのクラブの加入者数を調査したところ、水泳が449人、ダンスが2団体あり103人と76人の計179人と分かり、57.4%の加入率に加えると77.2%となった。その他にも総合型地域スポーツクラブが運営しているかけっこ教室等も今後加味していきたいと考えている。
- □ アンケート項目は国が定めるものではなく、市独自のアンケートであるか。
- そうである。
- □ 比較するのであれば、いっそ国のアンケート項目等に合わせてしまった方が明確に比較できると考えるので、併せて検討いただきたい。
- □ 30 代から50 代の方がなかなかスポーツに参加できないことについて、他県でもごみ拾いをスポーツとして取り組むところも増えていることから、合間時間を活用できるような手法も選択肢として増やすことも望ましいと考える。また、アンケートの聞き方として、「する・観る・支える」機会が多くあるかとなっており、人により感覚が違うため表現を変えることも検討いただきたい。
- □ 様々なスポーツに関する講演会等に参加する中で、運動神経が決まるのは親の遺伝だけでなく、幼児期の環境も大きく左右し、その環境の中には、「する」だけでなく「観る」ことも含まれていると聞く。女性の場合、出産や育児等もあるため「支える」ことも生涯スポーツにおいては大切なことだと感じている。そこで、施策1の課題として「30 代から 50 代のスポーツ実施率の低下要因を把握する必要がある」としているが、これはいつ把握をするのか。また、郡上市のスポーツ推進員は非常勤の特別職でありながら、他の役と同じ感覚で活動されている方も散見されることから、スポーツ推進員の勉強会を強化したり、人選方法についても考慮されたい。私自身もウォーキングやノルディックウォーキングの指導をしているが、持続できるような環境づくりも充実させていただきたい。
- 30 代から 50 代のスポーツ実施率の低下要因については早急に把握していく。
- □ 第2次郡上市総合計画(後期基本計画)の取組みは、今年で3年目となるが、低下要因の把握については施策らしい施策が見えてこないが、どうやって把握しようとしているのか。

- この3年、コロナ過によりイベント等の開催ができなかったこともあるが、親子で参加できるスポーツフェスティバルなどの参加者名簿を活用し、年齢、性別等の把握を行うことを考えている。まちづくりアンケートは抽出調査のため、このようなイベント参加者による把握をしていく。
- □ 低下要因の把握を課題と捉えているにも関わらず、具体的な計画の中にどこにも含まれていないようでは、施策自体が不足していると評価せざるを得ない。また、障がい者スポーツも含め分野としてやるべきことが課題として残っているため、修正をしていただきたいこと、これに加え、次期以降の総合計画に今回指摘した内容が盛り込まれていくべきだと考える。
- 承知した。スポーツ推進員に関しては、近隣の美濃市、関市と比較して 74 人と多い状況にある。 主な活動としては、地域の公民館と連携したスポーツであったり、様々なスポーツについて研修等を しながら普及していくこともスポーツ推進員の役目だと考える。今年度は、美濃地区のスポーツ推進 員の研修会を郡上市が事務局となり、60 人程の参加を見込んでいる。スポーツ推進員の方にモルック\*1 を体験してもらい、協議の普及活動を行っていく。

(※1:モルックとは、フィンランド発祥の投てき競技で、モルックと呼ばれる木製の棒を投げてスキットルと呼ばれる点数の書かれたピンを倒すもの。スキットルが倒れるとそこに書かれた数が得点となり、合計得点が先に50点ちょうどに達した方が勝ちとなる。)

- □ モルックの普及も良いと思うが、スポーツ推進員はスポーツに対するプランナーでもあり、30 代から 50 代の世代にスポーツがさらに浸透していくよう課題、取組みも再考願う。
- □ せっかくスポーツ行事が計画されているのであれば、しっかりと市民に伝わるような情報発信をしていただきたい。自身も仲間と卓球を始め、指導者がいるのかどうか総合センターで確認したが、「分からない」との返答であった。こういったことからも、初心者や障がい者でも気軽に始められるよう情報発信に工夫されたい。
- 市ホームページ、広報紙、新聞折り込み等で周知はしているが、なかなか市民の方に伝わっていないのが実情である。また、障がい者スポーツも様々あるため、福祉部局と連携、情報収集しながら工夫を凝らし情報発信したいと考える。指導者等に関しては、どこに聞いていいのか分からない場合は、スポーツ振興課へ問い合わせいただきたい。
- □ ライフステージというのは、例えば幼年期、少年期、青年期といった捉え方でよいか。
- 仰るとおり。
- □ 一般的には、幼年期は親と一緒に運動をする。少年期になると、自分の意志でスポーツ少年団等に 入団し活動する。青年期になると趣味を兼ねたスポーツ。壮年期は仕事に追われ運動の機会が減少す る。老年期になると、健康維持のために何らかの運動を行うといったことが言える。私も若い内はサ ッカーをやっていたが、年齢とともに体力も低下しゴルフを始めたが、例えば沖縄県の場合、子ども たちのゴルフ場への入場料が無料で、気軽に参加、スポーツに触れる環境づくりをしている。やはり、

スポーツはやっていて楽しくなければと思うので、ウォーキングにしてもただ単に歩くだけでなく、 史跡の見学等を交えるなど複合的なスポーツ参加について考慮いただきたい。

- 委員の仰るとおり、幼年期、少年期、青年期ごとにスポーツの推進をしている。幼年期では、現在 アクティブチャイルドチャレンジという事業があり、県のスポーツ協会が委託され郡上市の幼稚園等 2園に対し活動している。ゴルフについても、郡上市スポーツ協会、ゴルフ協会等の中にクラブ組織 があり、郡上市ゴルフ大会等を市民に呼びかけ開催してきた。また、令和3年度にはプロを呼び、小 学生も参加可能なゴルフ教室を、高鷲のゴルフ場で月2回開催してきた。
- □ 成果指標全般に関し、令和5年度の速報値や現状値は把握されているか。
- 先般実施したまちづくりアンケートについては、現状値であるが、「週1回以上スポーツ活動をする市民の割合」は42%程度で、「スポーツをする・観る・支える市民の割合」は24%程度である。
- □ 評価調書の中に、アーバンスポーツとあるがどういったスポーツであるか。
- アーバンスポーツとは、都市を舞台とし行われるスポーツを指す。
- □ 評価調書の中に、注釈や用語解説として説明を加えていただきたい。また、成果指標の内スポーツ大会・合宿への参加者数が好調に伸びている。これだけ市外から来る方がいるのであれば、それを生かした交流について記述をした方が良いのではないかと感じた。最後になるが、今日の説明を聞いていると、スポーツの定義が曖昧であると感じた。健康づくりのための運動を広義で捉えると、例えば、ゴルフやフィッシングもスポーツに含まれる。これらのスポーツは、30代から50代が盛んに行っていることから、スポーツの定義及びアンケートの取り方が妥当であるかどうか整理していただきたい。

## (2) 第5分野 基本方針2「誰もが尊重される地域社会を形成します」

[責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明]

## <意見>

- □ 第5分野は人権、男女共同参画、多文化共生に係る分野であるが、NPOの有無はどうなっているか。有るのであれば、行政と協働した方が良いかと考えるが、その点についてはいかがか。
- NPO等については任意団体も含め、それぞれある。例えば多文化共生においては「郡上八幡国際友好協会」や「白鳥町国際交流協会」であったり、男女共同参画ではこれに特化した「RIBON」という団体等がある。この分野は行政だけで進めようと思ってもできるものではなく、市が計画を立て諮っても、行政と民間の考えに齟齬があることは、これまでの周知の事実である。男女共同参画に関しては、来年度「郡上市男女共同参画プラン」の策定を控えているが、審議会以外の男女共同参画サポーター等の方々の意見も伺いながら、検討を進めていきたいと考えている。また、こういった計画に対する課題等について、NPO団体と協働しながら推進していきたいと考えている。

- □ 評価調書の文章だけを読むと、行政が引き受けてやっているかのような誤解を招く可能性があるため、ニュアンスの問題として行政だけでなく、NPOとも協働しているといったニュアンスでの記述に心掛けていただきたい。
- ご指摘いただいたような記述に努める。
- □ 何点か質問があるが、まず一点目に施策1「人権意識の高揚」の施策の概要欄には、いじめに関して触れられているが、施策に対する評価欄にはいじめに関する記述がないのではないか。重要な柱の一つだと考えるので、市はいじめ問題に関してどのように考えているか伺いたい。二点目に施策1の今後の方向性と具体的な展開欄に「SNSを使って気軽に相談できる体制の検討も進めていく」とあるが、ここ数年、若者のSNS相談は増加傾向にある中で、どこまでの体制の検討を進めていくのか、市の見解を伺いたい。三点目に施策1に関する指標について、まちづくりアンケートにおいて「自分や自分の家族の人権が侵害されたと感じた」と設問しているが、そもそも何が人権で、どうなった場合に人権が侵害されたとなるのか捉え方が非常に困難であるため、人権とは何を指すのかといったような説明がされているか教えてほしい。近年、政府がヤングケアラーの調査をしており、中学生の場合、17人に1人がヤングケアラーであるといった結果もある。子ども自身がヤングケアラーだという認識がないことが大きな問題と言われているため、関連して質問させてもらった。
- 一点目の学校でのいじめ問題に関して、多方面から携わっているということもあり、具体的な成果や課題等を本日出すことが出来ない。また、いじめ問題についてもしっかりと把握し、評価欄に記述していく。二点目のSNS相談については、相談窓口の開設には至っておらず、体制や運用等の方針について定まっていないのが現状である。なお、SNSによるいじめや誹謗中傷といった人権被害の予防を図るという観点では、これからスマートフォンを使用していく中学生を対象に、「スマホ・ケータイ安全教室」を開催している。教室には、人権擁護委員と講師となる通信会社からの派遣員(専門家)が学校へ赴き、スマートフォンやSNSの正しい使い方、事例を交えた講座など学習の機会を設けている。三点目のまちづくりアンケートの設問内容については、人権についての詳しい説明書きを付していないため、今後のアンケート調査においては具体的な記載を行うよう検討する。なお、ヤングケアラーについては、学校教育課が中心となり現在アンケート調査を行っているところであるが、前回調査した時点では、郡上市で7人のヤングケアラーと思われる子がみえた。
- □ 続いての質問だが、施策1のDVに関する指標について、指標設定調書によると男女共同参画アンケートにおいて、令和元年度の現状値がDV被害にあった人の内、「どこに相談してよいのか分からなかった」と回答した割合が 3.4%とあるが、指標名だけ見ると市民全体に調査したかのように捉えられるため、表現を工夫していただきたい。また、目標値を 0%にする方向性は理解できる一方で、「誰かに打ち明けたり相談した」と回答した割合が 20%とあり、この「誰か」とは身近な人なのか、それとも専門相談窓口なのか分かるのであれば教えてほしい。施策2「男女共同参画の推進」に関して、近年ジェンダー問題が顕著化してきているため、次期男女共同参画プランの名称では、例えば「ジェンダーレス推進プラン」などに変更できないものか検討いただきたい。最後に、施策3「多文化共生の推進」について、市民と外国の方の相互理解が重要であるが、実際の取組みが日本のことを理解してもらうことに終始してしまっていると感じる。今後の展開等に「双方向」といったキーワードが

入ることで、目指すべき姿、指標設定ともマッチしてくるため考慮願う。

- 男女共同参画アンケートについて、確かに分かりにくい部分があるため来年度実施する際は、説明を加えるなど検討させていただく。なお、「誰か」といった内訳までは分かりかねるが、DV被害を打ち明けられなかった理由として、「相談するほどのことでもない」「自分さえ我慢すればいい」「相談しても無駄だと思った」との回答が上位を占めている状況であったため、些細なことでも気軽に相談できる体制づくりや保護の拡充等に取り組んでいく必要があると考えている。次に、男女共同参画プランについては、現行プランの施策の中にも当然LGBTQに関することは盛り込んでおり、人権等も含まれている。このように色々な施策構成のうえに男女共同参画プランを立てているため、「ジェンダーの推進」を計画名にするのは個人的には難しいと感じているが、現行計画を引き継ぎつつ、ジェンダーに関する施策もしっかりと計画に盛り込み進めていきたいと考えている。多文化共生の取組みとして、言葉の支援、適正な情報発信、交流事業の活性化による相互理解を進めている。コロナ過によりここ2、3年は事業の呼びかけが困難であったが、令和4年度は、国際交流団体の皆さんへネットを通じて配信を行うなど手法を工夫しながら活動を展開している。また、各種教室の開催といった市側からのアウトプットばかりではなく、その後には交流会を行うようにしている。交流会を通じて、生の声も伺いながら相互理解を深めていく取組みにしたいと考えている。
- □ 男女共同参画サポーターは、どういった方たちで、何人ぐらいいるのか。また、記述の中に「ケーブルテレビとユーチューブで放映を行い男女共同参画について市民が理解や関心を持つ機会を作ることができた」とあるが、ケーブルテレビやユーチューブでどれだけの人が見ているのか疑問に思う。市でケーブルテレビ加入率、ユーチューブ及びホームページでどれだけ視聴があるか把握はしているか。
- 男女共同参画サポーターは、現在、個人が17名、企業が10社、団体が2団体となっている。ケーブルテレビ加入率、ケーブルテレビでの視聴率に関しては分かりかねる。ユーチューブ視聴回数については寂しい状況ではあるが、工夫しながら周知を図っていきたいと考える。また、市の情報発信として重要なケーブルテレビや広報紙は当然であるが、ツイッターやアプリも活用し、皆さんに見ていただきたいと考えている。
- □ 近年、ケーブルテレビをやめる世帯もあり、今後の動向によりケーブルテレビでの周知がどうなのかという課題があるように思う。また、男女共同参画に関しても、今の高校生を見ていると発信力、 行動力も女性の方が強く、数十年後は何もしなくとも自然と男女共同参画に向かっていくのではないかと感じている。
- 委員が仰るように、自然と男女共同参画が改善されていくこともあろうかと思う。一方で、社会生活全般の中では、例えば自治会役員になってくださる女性が少ないこともあることから、家庭と社会生活を分けて政策を考えていく必要があると考える。現時点における課題は、計画策定の段階でも検討していく。
- □ 施策2「男女共同参画の推進」の課題として、指標目標値を上回ることができず、庁内において男

女共同参画の意識を高める取組みが必要とあるが、これが課題ということか。

- 現状、取組みとして進めてはいるが、幅広い分野に跨ることから他部署と連携し「さらに」という 意味で記述している。
- □ 人権と多文化共生に関して二点。まず、私自身も人権擁護委員として活動しているが、市と一緒になって活動するといった事が薄いと感じる。今年は学校だけではなく、大和振興事務所の中にも、人権七夕スペースを用意していただき、誰でも願い事を書けるよう事業を発展していただいたことにより、いい活動が一緒にできたと感じた。また、人権作文の作品を広報誌や何かの機会に発表できる場があると良いと思う。
- ここ数年、コロナ過ということもあり人権擁護委員の方と一緒に活動するということができなくて申し訳ない。市としても、人権擁護委員の方にお任せするばかりでなく、一緒に活動させていただきたいと考えている。人権作文に関しては、紹介する場面がないため、皆さんに紹介できるような方法を検討していく。また、人権七夕についても、大和振興事務所以外での実施も検討していきたい。
- □ よろしくお願いしたい。続いて多文化共生に関してだが、日本語ボランティア養成講座や外国人の 方に対する日本語教室など、どちらかというと市から一方的な印象を受けるため、外国の方が実際に 何に困っているかなどのアンケート調査等をしていただきたいと思う。郡上市には600人余りの外国 の方がいて、今後も増えていくことが想定されるため、郡上へ来て良かった、郡上は住みやすいとこ ろだと思ってもらえるように意見を聞きながら一緒に進めていかれたい。
- 委員の仰るとおり、外国の方が何を求めているのかということがあっての交流事業だと思っている。 白鳥地域の国際交流協会では、夏にバーベキューを開催し、地域の方と忌憚のない意見交換ができる ような場を計画していた。今年は、叶わなかったが、各協会の方も交流の場を作りたいとは思ってい る。外国の方が何に困っているのか、声を拾えるような地域コミュニティリーダーを作っていけたら と考えているところである。
- □ はっきり覚えてはいないが、外国の方に対して、防災リーダーのようなものを募集していたと記憶するが、詳細をお聞きしたい。
- 現在、外国人防災リーダー育成研修の受講者を募集しており、ホームページにも掲載している。具体的には、何か災害等あった場合に避難する場所であったり、広報無線の内容を多言語で読めるといった情報がどこに載っているかなど、外国の方にも暮らしの中の情報を知っていただき、情報を広めてもらえる防災リーダーを育成する研修会であり、今年度は5回オンライン研修を計画している。
- □ 全体的に感じたことではあるが、具体的に出せる数字は記述すべきということに加え、施策の効果が見えてくるような記述に心掛けていただけるとありがたい。市民全員を対象とする場合などには割合でも良いと思うが、DV被害者やいじめの問題については、実数がそもそもどの位あると想定し、それに対してどの位支援等が必要なのか具体的数値を設定しなければ、増えたのか減ったのか、若し

くは良かったのか悪かったのか漠然としてしまう気がする。さらに、ユーチューブ再生回数も500回とかは一般的には全く見られていないと受け取れるが、対象が500人だと仮定した時には、十分周知されているといった評価にも変わってくる。こういったことから、具体的数字の方が分かりやすいかどうか検証し、改めてもらえたらと思う。もう一点、「女性の活躍」という言葉であるが、女性の中には違和感を抱いている方もみえる。単にお金を稼ぐとか、社会に出て華々しい賞を取ることだけが活躍のような表現になっているものも見受けるため、言葉の使い方に注意してもらいたいと感じている。元々、女性が活躍している場面は山ほどあるのに、専業主婦が悪い代名詞として使われているところがある。例えば、PTA活動はまさに専業主婦の方がずっと支えてくださった分野であり、子どもたちの教育を支えてきたところなので、それを活躍として捉えず何を活躍として捉えるのかと私は思う。説明の仕方、書き方一つとっても誤解を招かれないよう注意してもらいたいですし、何をもって活躍なのか、固定概念的に捉えていないかなどを踏まえて評価視点としてもらいたい。

- 男女共同参画のセミナーの中には、当然キャリア形成といった講座もあるが、「私と家庭」をテーマにして講座を開催するなど、家庭生活の中での女性の活躍も市としては考えている。また、委員の仰るとおり言葉や表現等については、重々気をつけていきたいと思う。
- □ 最後に補足させていただく。多文化共生には、大別して二つある。一つがイギリス型で、他国の文化を尊重し、自国で他国の文化を広めることをサポートする。もう一つがフランス型で、他国から入ってきた人に対し、自国の文化を馴染ませる。日本の場合、政府がイギリス型の「それぞれの文化を尊重し、お付き合いしましょう」を選択したため多文化共生社会となる。もちろん外国の方に日本語教室を開催することは大切であるが、多文化共生の理念から離れているため、多文化共生の本質を踏まえたうえで、NPO等と協働し取り組んでいただきたい。

15時50分終了

〔閉会〕